

令和2年（2020年）5月1日

保護者 各位

北海道日高高等学校長 谷 尊 仁

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業期間延長のお知らせ

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染症拡大により、不安な日々をお過ごしのこととご推察申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、「緊急事態宣言」が発令され2週間が経過しましたが、北海道においては、未だ感染拡大が収束していない状況があります。
つきましては、北海道における感染拡大の状況を鑑み、徹底した対策を講じていく必要があることから、本校においても日高町教育委員会と協議の結果、臨時休業の延長措置を講じることとなりますので、保護者の皆様方には特段のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業延長期間

令和2年5月7日（木）～5月10日（日）は臨時休業となります。

（5月11日（月）以降は、国の緊急事態宣言の取扱いや道の対策を受けて決定します。）

2 休業延長期間の過ごし方（生徒の感染拡大防止に努めます）

- （1）感染リスクを高めるような不要不急の外出自粛。
- （2）規則正しい生活を心掛け、朝夕の検温・健康調査、うがい・手洗い・マスク着用等
- （3）感染防止に努め、密閉・密集・密接の「3つの密」が重なる濃厚な場面を作らない。
- （4）寮・日高町での生活については、教育委員会・舎監の指示に従う。
生徒への定時連絡実施。健康観察による生徒の状況確認。
- （5）引き続き学習課題の配布を行い、不規則な生活にならないように学習時間の確保。

3 学校再開後の対応

- （1）臨時休業中期間に予定されていた学校行事等は中止又は延期といたします。
これに伴う日程変更については後日改めてお知らせいたします。
- （2）今後も情勢は変化していくことが予想されますので、本校ホームページをご覧ください。

4 問合せ

ご不明な点、問合せなどがありましたらご連絡ください。

（北海道日高高等学校 01457-6-2626 教頭）